

承認第4号

令和4年度

阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算書

令和4年度 阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度の阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,930千円を減額し、歳入歳出それぞれ68,503千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月31日 専決

阿蘇市長 佐藤 義興

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料		18,488	3,641	22,129
	1. 観光施設使用料	18,488	3,641	22,129
3. 繰入金		51,945	△5,571	46,374
	2. 一般会計繰入金	51,945	△5,571	46,374
歳 入	合 計	70,433	△1,930	68,503

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 観光施設費		60,842	△1,930	58,912
	1. 公園道路費	60,842	△1,930	58,912
歳 出	合 計	70,433	△1,930	68,503

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料	18,488	3,641	22,129
3. 繰入金	51,945	△5,571	46,374
歳入合計	70,433	△1,930	68,503

歳出 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 観光施設費	60,842	△1,930	58,912			△1,930	
歳出合計	70,433	△1,930	68,503			△1,930	

2 歳 入

(款) 1. 使用料及び手数料 (項) 1. 観光施設使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 観光施設使用料	18,488	3,641	22,129	1. 道路使用料	3,641	普通車
						17,862 - 14,922 = 2,940
						軽自動車
						2,607 - 2,195 = 412
						二輪車
						247 - 203 = 44
						普通車障害
						57 - 44 = 13
						軽自動車障害
						7 - 6 = 1
マイクロバス						
227 - 200 = 27						
中型バス						
84 - 63 = 21						
路線バス						
1,038 - 855 = 183						
計	18,488	3,641	22,129			

(款) 3. 繰入金 (項) 2. 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	51,945	△5,571	46,374	1. 一般会計繰入金	△5,571	一般会計繰入金 46,374 - 51,945 = △5,571
計	51,945	△5,571	46,374			
歳入合計	70,433	△1,930	68,503			

3 歳 出

(款) 1. 観光施設費 (項) 1. 公園道路費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1. 公園道路管理 費	60,842	△1,930	58,912			△1,930		12. 委託料	△1,930	公園道路管理業務委託料 17,570 - 19,500 = △1,930
計	60,842	△1,930	58,912			△1,930				
歳出合計	70,433	△1,930	68,503			△1,930				